

日本労働年鑑 第54集 1984年版
The Labour Year Book of Japan 1984

第二部 労働運動

VII 公害反対闘争

3 環境週間・第八回全国公害被害者総行動デー

公害根絶と平和を求めて

全国のさまざまな公害による被害者が総決起し、東京に結集して統一行動をもつ住民運動最大の「環境週間・全国公害被害者総行動デー」の第八回目は、一九八三年六月五、六の両日おこなわれた。

第一日目は、日本教育会館ホールに一五五団体、約一五〇〇人が参加して、全国公害被害者総決起集会が開催された。メインスローガンは、昨年と同様で、「公害根絶と平和を求めて」であった。公害被害者にとって、最大の環境破壊である戦争の絶滅こそは、公害根絶と同じように、共通の願いであり課題であった。記念講演では田尻宗昭東京都公害研究所次長が「今日の環境問題と住民」と題して、環境破壊の実態を具体例を引用しながらの説明で明らかにした。また、臨調と公害問題のかかわりについては、医薬品データねつ造事件の日本ケミファの労働者による内部告発、厚木基地での米軍によってもたらされた被災者の訴え、消費者団体代表者からの食品行政の現状についての発言なども加わり、問題の本質が浮き彫りにされた。

この集会の成功を支えるのに、東京の労働者の多くの力があり、公害被害者と労働者との連帯もいっそう深まった。

公害被害者による省庁交渉

第二日目は、東京主要駅頭での朝ビラ(二万六〇〇〇枚)、霞ヶ関の官庁街を經由する昼デモ(労働者の支援も受けて二〇〇〇人が参加)の行動に支えられながら、それぞれの公害被害者団体が国の行政責任を追及して、関連の省庁責任者との間でいっせいに交渉をもった。環境庁長官交渉をはじめ二二の省庁部局交渉となった。

そのなかでも、梶木環境庁長官との交渉は官僚的な答弁に終始し、公害・環境行政を積極的にすすめようとする態度を示さず、被害者を失望させるものではあったが、かえって、公害根絶をめざす国民的な運動をいっそう大きく展開していく決意を被害者に新たにさせた。

この日、全国公害被害者総行動実行委員会は、内閣総理大臣あてに、約一五万人分の署名を提出したが、その署名の要求内容は、つぎのとおりであった。

【公害被害者対策等公害・環境行政の拡充と強化を求める要求書(前文略)】

- (1)「行政改革」に便乗した公害・環境行政の後退をやめ、国民の生命と健康・環境をまもること。
- (2)指定地域解除の策動をやめ、窒素酸化物やふんじんを地域指定要件に加える等公害健康被害補償法の拡充をはかること。
- (3)国は水俣病の発生・拡大の責任をみとめるとともに、水俣病に関する新次官通達をすみやかに撤回し、被害者を早期に救済すること。

- (4)加害者の責任で、カドミウム汚染地域の復元をすみやかにおこなうこと。
(5)騒音や振動など空港や新幹線、道路の公害について、抜本的な発生源対策をとるとともに周辺住民の静穏な生活を確保すること。
(6)食品ならびに薬品の公害、予防接種等による被害をなくし、製造者と国の責任ですべての被害者の救済と恒久対策をすみやかに確立すること。
(7)大規模開発を促進する「環境影響評価法案」を撤回し、真に科学的かつ住民本位の環境アセスメント法を制定すること。
(8)かけがえのない自然環境を保全し、緑の復元と緑化の推進をはかること。

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1984年版(第54集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
